

## 議長記者会見（第29回）会見録

日時：平成30年6月20日（水）

午後2時30分から

場所：石川県議会議事堂

議長応接室



会見を行う作野議長（右）と焼田副議長（左）

初めに、今週月曜日、午前7時58分頃に発生した大阪北部の地震によりまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災した皆様方に対し心からお見舞いを申し上げます。

被災地では、未だ余震も続いておりまして、ガス・水道等のライフラインも被害を受けており、多くの方々が不安な生活を余儀なくされているとお聞きしております。被災地の一日も早い復旧を願うものであります。

### 1 今定例会を振り返って

伝統ある石川県議会の第100代の議長に就任いたしましてから、3か月が経過しよ

うとしています。今定例会は、議長就任後最初の定例会であります。緊張感をもって臨んだところでありますけれど、先ほど無事閉会いたしましたので、本会議を振り返って、少し所感などを述べたいと思います。

今年の当初議会は、知事選挙を前にして予算も準通年型予算ということもありまして、政策的な予算はあまり加味されていない予算でありましたけれど、谷本知事の7選の当選を受け、新幹線開業以来好調に拡大する石川の景気を持続させるため、また更なる景気拡大に向けまして、2年後の東京オリンピック・パラリンピック、その3年後の新幹線敦賀開業をも見据えた390億円を超える大型の補正予算が、今定例会に提案されておりました。我々議会としても、本県の更なる発展につながるよう執行部としっかりと議論を積み重ね、正に今が千載一遇の好機と捉えまして、先ほど本会議で可決いたしましたところであります。

また、今定例会では、定例会を初めて経験される3名の議員がそろって一般質問に立たれました。初々しい姿を見るにつけまして、自らの当時のことを思い出させてもらったところでもあります。今後も、常に県民に思いをはせながら、議長の職務を務めてまいりたいと思っています。

今定例会では、大型補正予算の柱立てに沿った多岐にわたる質問が各議員からありました。執行部においては、今定例会での議員からの質問の趣旨を踏まえた上で、施策の実行に取り組んでいただきたいと思います。

まず、今回の補正予算では、中小企業の商品開発や販路開拓を支援するファンドの拡大や、AIやIoT導入支援の拡大など、好調な県内景気を持続発展させるための手厚い予算が盛り込まれておりました。しかしながら、本県も全国と同様に求人募集を出してもなかなか応募の来手がないという人手不足の状況が続いております。この好調な県内景気を維持発展させるためには、人手不足に対応した人材確保の取り組みも大変重要な課題であります。こうしたことから、議会でも人手不足・人材確保対策についての質問が数多く出ました。議会としても、人材の確保は、景気対策のみならず、人口の社会減対策にも通ずる重要な課題であることから、本県の発展のため、時機を逸しないように議論を深めるとともに執行部としっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

また、北陸新幹線についても本県の最重要課題であります。平成27年3月の金沢開業は、全国的にも大変注目を浴びました。また、新幹線開業効果の大きさというものも誰もが驚きを持って実感したものと思います。開業から3年が過ぎた今日も依然としてこの開業効果が持続しているところではありますが、2023年春には、第2の開業と言われる敦賀開業を控えております。現在も持続している開業効果をさらに持続させるために、この2度目の開業に向けた新たな取り組みが必要であります。議員からも、新たな実行プランや並行在来線対策についての質問がありました。議会としても、執行部とともに2023年、第2の開業効果の県下全域への波及、また並行在来線の安定した維持存続にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

次に、2年後の東京オリンピック・パラリンピックや、その3年後の北陸新幹線敦賀開業を見据えた更なる誘客の取り組みについての質問もありました。議会としても、執行部とともに、更なる誘客にしっかりと取り組んでいきたいと思いをします。

そして、スポーツ振興・競技力の向上についてであります。スポーツは「する」だけでなく、「観る」、「支える」を含めたスポーツ活動全体の充実を図ることが必要であります。先月には、東京オリンピック・パラリンピックフラッグが、県内各所を巡回しました。私も県議会議長として、知事とともに出席をさせていただきました歓迎イベントでパラリンピックのフラッグを受け取らせていただきました。大変、自ら気運の高まりを感じているところであります。また、オリンピック・パラリンピックのみならず、国際大会や国体等の全国大会に郷土の選手が活躍する姿を見せることは、多くの県民に夢と希望を与えてくれるものであります。こうしたことから議員からも、競技力向上対策や東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについての質問がありました。議会としても、執行部とともにスポーツ振興・競技力の向上にしっかりと取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げてまいりたいと思いをします。

また、今冬の大雪被害への対応や白山の防災対策、防災士や消防団など、防災・減災対策についての質問もありました。議会としても、執行部とともに県民の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでいきたいと思いをします。

女性の活躍についても質問がありました。去る23日、国会では候補者数の男女均等化を政党に求める「政治分野における男女共同参画推進法」が公布・施行されました。本議会では、先般の補欠選挙の結果、3人目の女性議員が誕生いたしております。議会としても、多くの女性の声を県政に届けるとともに、多様な分野において女性が一層活躍できるようしっかりと取り組んでまいりたいと思いをします。

次に、今定例会に議会提案しました石川県県産材利用促進条例についてであります。本条例については、政策調査会、同検討委員会を合わせて19回開催した上、現地調査や勉強会、パブリックコメントも実施して、関係者、有識者、県民の声を広く聞き、議論を重ねてきたところであります。議員提案条例としては5件目になりますけれど、「石川県県産材利用促進条例」が制定されたことは、大変大きな意義があると思っております。本県の約7割を占める森林は、木材等の産出はもとより、県土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止など県民の安全で快適な暮らしの基礎となる多面的機能を持った県民共有の貴重な財産であります。本条例では、本県の議員提案条例では、初の試みとなる「前文」を設けまして、条例制定の背景や目的等について、わかりやすく説明し、県産材を「使う」ということだけでなく、「再造林」し、「森林資源の循環利用」につなげていく仕組みづくりが重要であることを強調した上で、様々な施策の推進を定めております。すでに県では、森林資源の利活用に係る様々な施策を実施しておりますが、この条例の趣旨を踏まえ、これまで以上に本県の県産材の利用促進に関する施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、議会としても取り組んでまいりたいと思っております。

また、今定例会中に可決された意見書についてであります、「意見書等調整会議」におきまして、調整等された結果、各会派から提案のあった9件の意見書のうち、「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」など6件が可決されました。可決された意見書6件については、議会としていずれも国へ要望するものであり、国会及び関係行政庁へ提出することとしております。

最後に、「ふれあい親子県議会教室」であります。議会の広報広聴活動の一環として、平成26年度から開催し、好評を得ております「ふれあい親子県議会教室」を、今年度も開催いたします。将来の有権者となる小学生と、その保護者に、議員との交流や議場探検等を通じて、県議会の役割や仕組みを楽しく学んでいただきたいと思っております。事業を開始した26年度、27年度とも、募集定員を大きく上回る応募をいただいたこともあり、一昨年（平成28年）より実施日を2日間に増やしており、5回目となる今年度も8月21日（火）と22日（水）に開催することにいたしました。対象は、県内の小学4年生から6年生の児童とその保護者で、1日36組、2日で計72組としています。

私からは、以上であります。

## 2 質疑応答

記者

議会改革の関係についてお伺いします。先日、早稲田大学のマニフェスト研究所から全国の議会のランキングが発表されまして、石川県議会は昨年2016年と比べるとかなり上位に、上の方に上がったのですけれど、政務活動費収支報告書の公開等があったと思うのですが、率直にランキングが上がったということについての受け止めと、今後どのように議会改革を進めていくべきとお考えかをお伺いします。

作野議長

議会の透明度が上がったということは、大変うれしい限りでありますし、何の基準を持ってランクが、基準の細目の何によってなのか承知をしておりますが、政務活動費のみだけでランクが決まるものではないというふうに思っています。

議会改革は、確かに県民に理解されるためには透明度を上げることが大変重要だと考えております。石川県議会がどの位置にいるのかということを把握しながら、他県と比較しながら、勉強しながら進めていけば良いのかなと思います。

記者

可決された意見書の関係で伺いたいのですが、旧優生保護法下で不妊手術を強制され

た方の補償を求めるといふ意見書を可決されまして、石川県議会としての意思を示された格好になると思いますが、それを可決された意義というものを、国の方でもそういう議論になっていますのでこれから広がりはあるのかと思いますけれど、議長として可決された意義、お考えがあればお聞かせください。

作野議長

今振り返れば、当時の国策に間違いがあったということは国もほぼ認めていることで、マスコミさんを通じて国民の皆さんの多くもそのことを徐々に分かってきているところではないかというふうに思います。とすれば、国策によって不利益を強いられた被害者の方々への救済というのは当然のことであろうと思いますし、少しでも早くそういうことに対する補償が行われるべきだと思います。そのような中からこの意見書が当然出てきたことだと思いますし、県民の心の中の思いがそこにあるんだろうと、それを掬った形でこの意見書というものが可決されて進んでいるということであろうと思います。

是非、早く被害者の方々に良い形の結果が出れば良いなというふうに思っています。

記者

副議長、一言所感をお願いします。

焼田副議長

私も3月27日から副議長として議長を補佐して来ましたが、私自身でもこれだけ忙しいんだから本当に議長は忙しいんだろうと思います。この石川県議会としての議長、副議長の重責というのは、予想よりもはるかに上をいっていたなと実感しております。また、この議会中、いろいろな議会運営についてもリーダーシップを発揮するためのスキルが必要なんだと実感いたしました。私も議員になって今8年目に入りましたけれども、そういった面で作野議長はその辺りはベテランですけど、私にとっては新しい世界を見させていただいたので、非常に勉強になった3か月だなということを実感させていただきました。